

熊本市学習用タブレット端末及び周辺機器の利用についての同意書

1 タブレット端末の使用に関して

(1) 学習用タブレット端末の基本的な使用について

- ・毎日学校で使えるようにするために、家で充電して学校に持って行きます。
- ・故障や破損、紛失があればすぐに保護者や学校に報告します。

(2) 個人情報の保護について

- ・写真を撮ったり、音や映像を録音・録画したりする時は、相手の許可（肖像権等）を得ます。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しません。

(3) 人権侵害について

- ・相手を思いやり、傷つけたり、不快感を与えたりしないようにします。

(4) 著作権について

- ・他人の著作物（文章、音楽、絵、画像など）を尊重し、相手の許諾を得て利用するようにします。

(5) ネットワーク上のルール、マナーと安全性（セキュリティ）について

- ・不適切なサイトの閲覧や投稿を行わないようにします。
- ・ID やパスワードは自分で管理して、他人には絶対に教えません。

(6) 健康面について

- ・健康を損なうような使い方（長時間や寝る前の使用）を行いません。

(7) その他

- ・不適切な使用が疑われる場合は、学校や教育委員会が使用履歴等を確認することがあります。
- ・不適切な使用による故障、故意による破損・紛失については弁償します。

2 学習システムのアカウント作成に関して

- ・児童生徒の氏名等を用いて、学習活動に必要となる教材やアプリを利用するためのアカウント（ログインするためのID、パスワード）をインターネット上のクラウドサービスに作成します。また、児童生徒の学習成果の一部を、クラウドサービス上に保存します。

※熊本市では、次のクラウドサービスを利用する予定です（教育目的以外の使用はしません）。また、これらのほかにも学校独自で導入するサービスもあります。

- ・ Google Workspace for Education
- ・ ロイロノートスクール
- ・ キュビナ
- ・ MetaMoJi Classroom
- ・ ドリルパーク（ミライシード）

3 周辺機器の貸与について

(1) 周辺機器の使用について（学校から借りた場合）

- ・故障や破損、紛失があればすぐに学校に報告します。
- ・故障や破損、紛失した場合は弁償します。

<学校から借りるもの> ※すでに借りているものや、新たに借りたいものに○をつけて下さい。

| | | | |
|-------------|--|--------|--|
| タブレットケース | | 充電アダプタ | |
| キーボード（3年以上） | | 充電ケーブル | |

上記の事項に同意し、タブレット端末を卒業までの期間使用します。また、市外への転出や卒業時には、周辺機器も含め次に使用する人が気持ちよく使用できる状態にして返却します。

熊本市教育センター所長 様

令和 年 月 日

児童生徒名： _____

保護者名： _____